建設労働者確保育成助成金(認定訓練-賃金助成)支給申請チェックリスト

支給請求時、この用紙を用いて必要書類を確認し、支給申請書の最上部に添付してください。 認定訓練を修了した日の翌日から起算して**2カ月以内**に労働局に提出してください(郵送可)。 助成金の適正支給や不正受給防止のために、事業主各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

事業	美所名 事務担当者所属・氏名	事務担当者所属・氏名		
 連約	S先 TEL FAX			
	提出様式、添付資料等	事業主 チェック	局 チェック	
1	□ 建設労働者確保育成助成金(認定訓練-賃金助成)支給申請書 (建助様式第 16号)			
2	□ 支払方法・受取人住所届 ※平成26年度以降において、初回申請時に提出して下さい。ただし、振込口 座など記載内容に変更がある場合には、改めてこの届を提出して下さい。			
3	□ 支給要件確認申立書(建設労働者確保育成助成金) ※代表者印を押印			
4	□ 人材開発支援助成金支給決定通知書 写し □ 人材開発支援助成金支給申請書(様式5号)写し □ 賃金助成・OJT実施助成の内訳(様式6-1号)写し □ 経費助成の内訳(様式7号又は7号-1)写し □ OFF-JT実施状況報告書(様式8-1号)写し □ 人材開発支援助成金支給申請書に添付した「出席簿 等」写し			
5	□ 労働保険概算・確定保険料申告書(写し)(事務組合に委託している場合は、労働保険料等納入通知書(雇用保険分)(写し)) ※雇用保険料率 1 2 /1000 以外の事業所は建設業許可証の写しも添付			
【生	産性要件を満たし、助成額の増額を受ける場合】	•	•	
	□ 生産性要件算定シート(共通要領様式第2号)及び算定の根拠となる証拠書類			

お問い合わせ・提出先

(損益計算書、総勘定元帳、確定申告書 B の青色申告決算書や収支内訳書等)、又

は「与信取引等に関する情報提供に係る承諾書」(様式第3号)

6

(29. 04. 01)

山形労働局 職業安定部 職業対策課

〒990-8567 山形市香澄町三丁目2番1号 山交ビル3階

TEL: 023-626-6101 FAX: 023-635-0581